

小袖染織における「辻」の解釈について

佐藤 泰子*

Historical understanding of “Tuzi” on Kosode Textile Designes

Yasuko Sato

諸 言

世界に比類の無い数々の優品を伝えるわが国の小袖染織には、なお未解決の問題点も多く、辻が花染および茶屋辻の解釈もそれに該当する。両者には、近年、先学による解明への努力がなされながらも、その語釈は、確証への方向付けが得られないまま、一般用語として辞書事典類に登載されるほど定着しつつあり、それが通説化してしまうことに学究上の疑念も生じるのである。

そこで、本稿は、小袖染織における技法上の体系化に新たな一端を示唆することを期して、辻が花染に関する史料を再考し、加えて、その後登場する茶屋辻の辻の解釈をも導こうとする試論である。

I 辻が花染

1. 語釈の現状

辻が花または辻が花染の語釈を辞書に求めると、

室町中期から江戸初期にかけて盛行した絵模様染。技法には主として縫い締め絞りをを用い、描絵・摺絵の加わる事が多く、時には刺繍

も施された¹⁾

とあり、また、別の書には

帷子(かたびら)の染模様の名。白地に藍(あい)と紅とで一面に葉と花とを染めたもの。一説に、麻の葉のような模様で、鹿の子染の目の正しく並んだ形にしたもの…²⁾

ともあって、両者には全く異なる解釈が示されている。

近年のこれに関する記述の多くは、前者すなわち縫い締め絞りを主とする絵模様染について記すものであり、管見の研究者の論述においても、古記録を列記しながらいずれも史的論拠の解明に至らず、“今日辻が花と称するもの”あるいは“現在における辻が花”“いわゆる辻が花”との名目の基に前者を論じるものが殆どである³⁾。ところが、その古記録にみる辻が花は帷子の染模様を指し、すなわち後者の語釈を導くのである。そして、同類の語釈がなされている辞書類の初版刊行は、大正期から昭和初期にかけてである点が着目される⁴⁾。このことは、二者の解釈が現存する経緯および本義を究明する上で、少なからぬ手掛りになるのではないかと思われるので、後文にそれを叙述したい。

2. 史料の比較

辻が花染が実在した時代の古記録の多くが既に紹介されていることは、先にも記した。特に、注3)に示した論述のうち、伊藤著『辻が花』

* 本学助教授 日本服装史

表 I 辻が花染史料

No.	成 年	史 料
①	応永年間 (1394-1428)	<p>◎ 五番 左勝 桂の女 春風にわかゆの桶をいたゝきて。たもともつじが花を折かな。 (右略) ……袂も辻が花をおるといへる……きぬあやならぬ。布の単きぬながら… …辻が花染ばかりにては。春の花の心もかすかに待るべきにや。 二十一番 左 桂の女 名のりのみあゆは。上臈。けたましや。よごれわらうづ志ほれかたびら。 (右略) ……下の句は。桂が朝暮不断の出立なり。名のみ上臈にて。出立はよごれ。 わらうづ志ほれかたびらといへる。おかしくきこゆ。 『三十二番職人歌合』</p>
②	寛正6 (1465)	<p>◎ (犬追物の射手の装束) 御すわう……御小はかま……御かたひらへにいらすの辻がはな 『親元日記』</p>
③	大永8 (1528)	<p>◎ 帷の事。つじがはな。はくなどは、女房衆若衆などは能候。年たけたる男は、 尤不_レ可_レ然候。ただ男は若も老たるも。白き帷似合候。 『宗五大紳紙』</p>
④	享祿3 (1530)	<p>○ 藤波貝桶文様裂 (蒔黄練緯地、絞り染に銀摺箔墨描線入、根来寺に奉納、 縁取りに縫い込められた願文に年記あり)</p>
⑤	天文4 (1535)	<p>◎ 念仏寺大回之築地修理……代考貫文ツム人数次第不同 (中略) 源兵衛殿 米屋 彦八殿 つしかはな 与四郎殿 きぬや 弥次郎殿 うをや (後略) 天文四年乙未卯月廿八日 年預広海 『開口神社文書』</p>
⑥	天文年間 (1532-55)	<p>◎ 錦の地にも立木やつしか花 (天文年間以来の書留から透逸なものを採集し た松江重頼の俳諧集に所収) 『犬子集』</p>
⑦	永祿2 (1559) 以前	<p>● 武田信玄肖像画にみる小紋素襖の下の小袖 (永祿2出家以前の筆)</p>
⑧	永祿9 (1566) 以前	<p>○ 花鳥肩裾模様小袖 (紅白染分練緯地、絞り染に銀摺箔色描繪墨線入、岐阜 県白山神社神宮寺に伝来、胴裏の背に墨書年記あり)</p>
⑨	永祿12 (1569) 以前	<p>◎ つしか花又は^(_ク)の事。女房衆兒などの被着候。男衆も着候はん賦。二十三 までハ男も着ず。成人のほといによるへし。(奥書に誓眞者天文永祿中之 人也とある) 『河村誓眞聞書』</p>
⑩	永祿年間 (1558-70)	<p>● 高尾靚楓図屏風にみる男女の小袖 (狩野秀頼画)</p>
⑪	天正6 (1578) 以前	<p>○ 扇面松皮菱斜格子文様衿裏 (紅練緯地、絞り染に金銀摺箔墨描繪入、紅地 雪持柳桐文様総縫胴服の衿の内側にみる。上杉謙信所用、天正6は没年)</p>
⑫	同	<p>○ 流水花卉扇面文様胴服 (金茶練緯地、墨描繪、上杉謙信所用、天正6は没 年)</p>
⑬	天正9 (1581)	<p>◎ 御馬揃^へ……御一門御出立、下に白き帷、上には或は生絹^{すゝね}の帷、或は辻が花 染め、抜下にして…… 『信長公記』巻14</p>
⑭	天正10 (1582) 以前	<p>● 細川昭元夫人肖像画にみる打掛 (天正10は病没年)</p>
⑮	天正15 (1587)	<p>● 細川蓮丸肖像画にみる肩衣袴の下の片身替小袖 (天正15は夭折年)</p>

小袖染織における「辻」の解釈について

①⑥	天正18 (1590) 以前	○ 桐矢襖文様胴服 (紫白蒴黄染分練緯地, 絞り染, 豊臣秀吉所用, 天正8, 小田原征伐の折, 南部信直の家臣が鷹50羽馬100頭を献じた際に拝領と伝えられる)
①⑦	天正年間 (1573-92)	○ 若松文様胴服 (紅白染分練緯地, 絞り染に墨描絵, 豊臣秀吉所用, 天保5刊『讃岐名勝図絵』に図および由来記載, 天正年間, 家臣古田大膳大夫重治が戦功により拝領と記す)
①⑧	文禄2 (1593)	◎ 唐使衆大明へ可有 _レ 歸朝 _一 之旨被 _レ 仰出 _一 宮笏として被 _レ 遣覺 生絹之摺薄 _{蘇織} 帷子二重宛 辻か花染帷 十重宛 浅黄之表紋上品之帷 廿宛 (後略) 『太閤記』巻15
①⑨	同	◎ 与九郎大坂ヨリ上候 賀茂殿ヨリ返礼有ナリ……女房衆方へツジガ花ノ帷… 『時慶卿記』
②⑩	同	◎ 六月一日より。ゑちこのあかきかたひら。又つしかはなすゝしもめし候。 『女房故實』
②⑪	文禄3 (1594)	○ 椿藤笹州浜斜格子文様小袖裂 (蒴黄練緯地, 絞り染に墨描入, 縫代に「ふしみ殿御あつらへ」の墨書があることから, 文禄3年築城の伏見城に移住した淀君着用といわれる)
②⑫	慶長7 (1602) 以前	○ 斜段銀杏雪輪文様胴服 (紫浅黄白染分練緯地, 絞り染に銀泥入, 徳川家康所用, 石見銀山見立師吉岡隼人が拝領との文書あり)
②⑬	同	● 家康生母, 於大の方の肖像画にみる肩裾模様小袖 (慶長7は没年)
②⑭	慶長8 (1603) 以前	○ 山道段丁子文様胴服 (紅黄染分練緯地, 絞り染, 徳川家康所用, 石見銀山見立師安原伝兵衛が伏見城にて拝領との記録あり)
②⑮	慶長8 (1603)	◎ Tçujiga fana, ツジガハナ (辻が花) 赤やその他の色の木の葉模様や紋様で彩色してある帷子 (Catabira) また, その模様, または, 絵そのもの 『日葡辞書』
②⑯	慶長9 (1604) 以前	○ 花菱亀甲文様小袖 (淡浅黄綾地, 絞り染, 徳川家康所用, 滋賀の鉄砲鍛冶, 国友衆に拝領との文書あり)
②⑰	慶長15 (1610) 以前	○ 松皮菱竹文様小袖 (紫白染分羽二重地, 大紋りに鹿子絞り描絵入, 徳川家康所用, 狂言鶯流家元が拝領との文書あり)

(講談社), 今永著『辻が花染』日本の美術113 (至文堂), 切畑著『辻が花』染織の美1 (紫紅社) には詳述されているので, それらの学恩を賜わり, 2・3の追加修訂の上, 次になすべき点は, 古記録すなわち文字資料と, 近年, 定着化しつつある辻が花染の遺品およびそれを着装した人物を描いた絵画とにおける成年と内容の比較吟味であろう。

表Iは, それらのうちから成年の判明するものを総合し, 時代順に配列して, 各々の要点を列記したものであり, 総数27件の内訳は, 文字資料11件, 実物資料11件, 絵画資料5件である。

これにより, 史料の成年上の分布状態をみると, No. ①からNo. ③に至る100-134年間には文字資料が2件在るのみで, その他の25件はその後の82年間に集中し, 実物資料の成年は拝領の年記以前であることも思慮すれば, その間, 3種の史料はほぼ均等に分布しているといえよう。したがって, 文字資料と実物および絵画資料は概ね同時代に存在したと見做されるのである。この点, 既存の論述には, 庶民性の強い麻製の単物に施された染色が, やがて上級社会の需要を満たして絹製の袷仕立に転用され, 次第に手が込められて近世小袖染織への萌芽を成した, と時代の推移を叙して両者を関連付けよう

表Ⅱ 辻が花染 文字資料の解読

表ⅠのNo.	地 質	染 織	用 法
①	布の単きぬ	—	—
②	御かたひら	へにいらす	犬追物の射手の装束
③	帷の事	はくと並列	女房兒若衆などは能候
⑤	—	—	—
⑥	—	—	—
⑨	—	はくと並列	女房衆 <small>兜</small> などの被着候十二三 までハ男も着す
⑬	生絹の帷子と並列	白き帷子と區別、生絹の帷子と 並列	御馬揃……御一門出立
⑱	辻が花染帷	生絹之摺薄、浅黄表紋上品之帷 と並列	—
⑲	ツジガ花ノ帷	—	女房衆方へ
⑳	つしかはなすゝし	ゑちこのあかきかたひらと並列	—
㉕	帷子 (catabira)	赤やその他の色の木の葉模様や 紋様で彩色	—

とする説が有力である。表Ⅰには、先に述べた通り、成年の判明しない資料は含まれていない。よって登場しない資料も多数あるが、ここでの要件は見出数の多少ではなく、辻が花染の実在年代であろう。ここに掲げた古記録と遺品の両者は同時代に共存すると見做されたので、それらは当然、同類を意味しなければならない。しかし相異なる場合には、当時の記録に合致しない遺品や絵画よりも、記録そのものである文字資料が優位であることは言うまでもない。それは、遺品や絵画がいかに秀逸であろうとも、その質の評価を語ることは全く別の論題であろう。

そこで、次に表Ⅱとして、表Ⅰに掲げた文字資料を番号で示し、各々の記述から、地質・染織・用法に関する事項を抜粋した。

これより、文字資料にみる辻が花染の特色は以下のように求められる。地質については、11件中明記された8件のいずれもが帷子すなわち

麻製の単をさす。染織については『日葡辞書』(No. ㉕)にみる「赤やその他の色の木の葉模様や紋様で彩色⁵⁾」との記載が最も直接的な記述ではあるが、やや不明瞭な点が惜しまれる。No. ③, ⑨, ⑬, ⑱では箔や白・浅黄表紋と別記並列され、No. ②では、紅に染めることが通常であるが敢えて「へにいらす」と特筆したものと解されるが、『女房故實』(No. ㉔)にみる「六月一日より。ゑちこのあかきかたひら。又つしかはなすゝしめし候⁶⁾。」との記述は、「あかきかたひら」と「つしかはな」とが同一でないことを示すのである。これに関しては、他の史料を含めた考察により改めて詳述する。用法については、女房・兒・若年男子の料とし、成人男子には犬追物や御馬揃などの風流を求める際にのみ着用されたと見出される。

以上の結果が示すように、詳細に比較検討してなお、今日辻が花染と称する遺品に見るような縫い締め絞りを主に描繪・金銀箔や時には刺

繡を加えた絹製の袷との解釈は成立しない。そこで、I-1に記した前者すなわち『広辞苑』における語釈もまた確証を欠いたものと言わざるを得ないのである。

3. 本義に向けて

辻が花染が帷子の染色法のひとつであるならば、さらに、それについて言及すると、表IのNo. ②と③の間の時代に成る文明14年(1482)刊『御供古實』には、「帷の事……いまだ帷の御法はむかしより御座候はぬ間。何を召候ても不_レ苦候。」とありながらも「若衆杯は。紅の入たるも可_レ有_二着用_一候。苦しからず候。」と⁷⁾、紅染の帷子の存在および次代の用法を暗示させる記述がある。また、天文17年(1548)刊『貞順約文書』には、「かたひらの事。唐布をも殿中へも着候。不苦候。唐布御きんせいの無御沙汰候。はくのかたひらの事。男は依人十四五まで被着方も候……めゆひのかたひらの事。慮外なる物にて候。可有斟酌に下々の者常着仕候也。⁸⁾」と、唐布・箔・目結の帷子の用法が示されている。さらに同類の室町時代の武家故実書には

帷の事。何も不苦候。……年寄には白き帷先可然候。……梅蒔黄を加へそめたる帷子も。若人には可然候。殊に上かはをは。赤くそめて。下かは計を梅もえきにて染たるは。若衆などには猶似合候て能候。女房衆も若き間は。加様に染たるを用ひられ候。⁹⁾ (『諸大名出仕記』)

三月三日のせくにハ……小袖のもんには。花も_レを繪にかきそめたるそめこそてなり。昔は女はう衆は。綾の小袖うすかうはいに。桃の花色に染てめす也。その綾文には。はなも_レをおり付たるあやなり。……五月のせつくよりらうにやく男女共に。しやうふかたひらとて。そめかたひらをめす也。あかき帷子なとは。五月五日にはめさす候。¹⁰⁾ (『女房進退』)

六月一日。あしたはいづれも。赤きにても。黒きにても。御帷何にても。御すゞしの御こしまき。七月一日。何れも赤きにても。紺ち志ろにても。御かたびら。七日御すゞし。うらは何にても。¹¹⁾ (『簾中舊記』)

とあり、後二者は女房の生活規定を記した書である。三者の共通点は、辻が花染の語は見られないが「赤き帷子」に触れている点である。

さて衣類もなく、おれが十三の時、手作りのはな染の帷子一つあるよりほかにはなかりし…¹²⁾

上記は、関ヶ原の合戦時、大垣城に居住した石田三成の娘の老後の話を聞き書きしたものといわれる元禄14年(1701)刊『おあむ物語』の一節であり、文意は慶長期(1596—1615)のことと思われる。文中、つましい衣生活の状況を記した「はな染の帷子」と先出の「赤き帷子」との関連はどのようであろうか。「一つあるよりほかにはなかりし」という点につづまやかさがあって、染色の質的には同類と見做し得るのではないだろうか。そしてこの延長上には

かたびらの事……くれな井のそめ物なとよし……べにかのこのたぐひわかきうちよし…¹³⁾

と、慶安3年(1650)に成る京都の上流婦人を対象とした教養書『女鏡秘傳書』上巻十八には、公武服制の影響がうかがわれるのである。

この頃になると、辻が花染の語はもはや消滅したかのようであったが、翌慶安4年(1651)に成る松永貞徳の『俳諧御傘』の「津」の項には

躑躅^{つじ} 木也……其外つじがはな又有べし。つじが花もつじが花といふことを中略したる名なれども、あかきかたびらの名成たれば春の季にならず。かたびらにひかれて夏の句なり¹⁴⁾

とある。すなわち、つじから辻が花を連想させ、辻が花とは「あかきかたびらの名」と記すものである。後年、これを引いて辻が花の解明を試みた記述が散見される。それには、まず宝

暦13年—天明4年(1763—84)の作といわれる『貞丈雑記』巻之三 小袖類之部に

つじがはなと云はつゝじが花といふを略してつじがはなと云と也つゝじの花は赤き物なる故紅にて染たるをつじが花と云也惣をべににてそめずして所々にべにを以ていりどりそめたるをつじがはなと云也ふるき繪に見えたるつじがはな圖の如し…¹⁵⁾

とあり、図と『三十二番職人歌合』の引用(表I No. ①五番)を記している。次に、喜多村筠庭は文化13年(1816)刊『嬉遊笑覧』の巻十下 火燭の項に

つじが花……御傘の説は赤きかたびらをいひ習へるをもてつゝじが花といへるは本義にあらず、誤なるべし、目結は俗にいふ鹿子なり、その目の正しく並びたるは即辻にて八十の箇あり、今の麻の葉といふ紋これ辻が花なり¹⁶⁾

と記し、さらに柳亭種彦(天保13没)も『柳亭筆記』に貞徳の『俳諧御傘』にみるつじが花との解釈を否定し、「別に名義あるなるべし」といい、『三十二番職人歌合』『親元日記』『河村誓真聞書』の引用(表I No. ①五番, ②, ③)に続けて

按に衣服に模様を摺りもし染もすることは天地のことにもとづくが多し。…つぢは十字街の形なるべし。※此形に花をつなぎて染たるをつぢが花といひ茶屋染に染たるを茶屋つぢ桔梗色に染たるをきゝやうつぢと云なるべし¹⁷⁾

と記している。

これらは以下のように整理されよう。『俳諧御傘』、およびそれを受けた『貞丈雑記』が辻の語の由来をつじの略語とする言語上の解釈には飛躍を感じる。しかし辻が花が実在した文明8年(1467)、一条兼良が著した連歌手引書『連珠合璧集』上の十五 木類に「躑躅とアラハ…紅そめ…¹⁸⁾」と、つじから起想される語のひとつに紅ぞめを挙げていることから、辻が花が「あかきかたびら」と関連付けられるならば、つじによっても染色されたであろう。

或はつじがその代表的な染料であったかも知れない。したがって『貞丈雑記』の「つじの花は赤き物なる故紅にて染たるをつじが花と云」との記載も肯定される。加えて、「惣をべににてそめずして所々云々」との記述は「あかきかたびら」を「あかき模様のかたびら」と解した表現であり、それならば、前述I-2の『女房故實』の記事(表I No. ⑳)¹⁹⁾にみる「あかきかたひら」は赤の無地染帷子、「つしかはな」は赤の模様染帷子と区別されるのではないかと考えられる。これらに対し、『貞丈雑記』の図の出典は不明であり、この図を説いたと思われる『嬉遊笑覧』および『柳亭筆記』の記述は真実性を欠くものである。すなわち『嬉遊笑覧』には、目結すなわち鹿子絞りの目のように規則正しく並んだ形状が辻であることからの呼称といい、『柳亭筆記』も辻を十字形と解して同様に染模様による呼称とするものであるが、そこには何らの論拠も見い出せない。西鶴の貞享3年(1686)刊『好色一代女』巻一に「世になき物時花物人よりはやく調へける。野風秋の小袖聴色にして惣鹿子此辻をひとつびとつ紙燭にてこがしぬき。²⁰⁾」とみるように、鹿子の頂点を辻と呼ぶこともあったことからの着想であろうか。しかし、これが後年、絞り染の技法に転用解釈されているのであるならばそれは全くの誤用である。

そこで、「赤き帷子」「はな染の帷子」「躑躅とアラハ……紅そめ」の見出を重視して、溯って、花染・摺染について通観すると

わが衣ころもずれるにはあらず高松の野べ行しかば萩のすれるぞ²¹⁾ (『万葉集』2101)

秋はぎを(お)をらではすぎじ つき草の 花ずり衣露にぬるとも²²⁾ (『新古今和歌集』330)

と、草花の汁を摺りつける摺染は、最も平易な模様染として上代より行われてきた染色法であり、

摺衣ごろも (『古事記』雄略39 『續日本紀』天平

- 12 『万葉集』2621 『源氏物語』行幸)
 摺衣 (『枕草子』295)
 摺狩衣 (『伊勢物語』1-14 『宇津保物語』俊
 蔭)
 摺裳 (『宇津保物語』俊蔭 『栄花物語』
 月の宴)
 花染 (『古今和歌集』恋5-795)
 花染衣 (『千載和歌集』239)

などと見出されて中世に及ぶ。

元久2年(1205)藤原定家等によって編纂さ
 れた『新古今和歌集』にみる「つき草の花すり
 衣」の語に次いで、正安3年(1301)に成る『宴
 曲集』巻第一の花の項には「花色衣花染²³⁾」
 とあり、先にも引用した文明8年(1467)刊『連
 珠合璧集』上の十四草類および十五木類にも

山吹とアラハ……花色衣……

萩とアラハ……花すり衣……

月くさとアラハ……花たの帯。月草に衣はす
 らんあさ露にぬれての後
 はうつろひぬとも

忍草とアラハ……すり衣……

躑躅とアラハ……紅そめ……²⁴⁾

と多種が記され、さらに中世歌謡集『田植草子』
 にも

一そうとめのさころもをそめほいたり
 はきの花いろにそめほいたり

(後略)

一なつのしやうそくいそいておれやきぬおり
 したゝたるもつつやさいみを

夏のかたひらよいしおそめてまいらせう

かたひらはなてそめてまいらせふ

一あき人をこゆるかせんたひつをこゆるか
 せんたひつの中のはなむらさきをこゆる
 か

ひつの中なるはしやうのもののかたひら

(後略)

一(前略)

をなこにぎせいてほけのかたひら²⁵⁾

とあって、「春日権現記絵巻」や「法然上人絵
 云」などに描写されるように、庶民の衣服に模
 染が盛況しはじめた様子がかがわれるので

ある。当時の染色技法は、僧玄恵(1268—1350)
 による『庭訓往来』の七月五日付書状に、「…
 摺繪書。目結。巻染。……²⁶⁾」と列記され、
 その後の明応9年(1500)に成る『七十一番職
 人歌合』の「五十二番 左 すりし」の頁には
 ゑびずりの花たにまじるみむらさきいづれに
 うつるひとのころぞ

(絵) すりし 梅の花ばかりするほどにやす
 き²⁷⁾

と判読される。この摺師が行う摺染は、布帛に
 であろうか。或は料紙などにであろうか。また、
 「梅の花ばかり」とあるのは型染であること
 を意味するものであろうか。いずれも不明確
 ではあるが、後考の資料として有意義であろ
 う。

文化7年(1810)刊、伊勢貞春の『條々聞書
 貞丈抄』第三 衣装の事には、「つじがはなと
 は、べにぞめのかたびら也²⁸⁾」とある。前述
 の問題点に戻り、つつじ或は交叉点、十字形な
 どの解釈に妥当性の見い出せない辻とは何であ
 ろうか。辻の語には、辻商・辻占・辻説法・
 辻馬車などいう場合の「路上、道端」の意味も
 ある。そこで試論ではあるが、本稿では、「辻
 が花とは、路傍に咲く萩・つつじ・ほけなどの
 花染による赤い縹様の帷子」と具体化させて現
 段階における一応の結論としたい。

4. 今日の解釈の成立の背景

絞り染を主として描絵や金銀箔を加えたもの
 をいう辻が花染の解釈は、いつ、どのようにし
 て成立したものであろうか。辞書中の語釈には
 時代的な相違が指摘されることを先に述べた。
 これに関し、昭和27年(1952)に成る「辻々花
 染」と題する興味深い叙述がある。それは
 辻々花というものは室町末期から桃山時代へ
 かけて流行した優雅な絞染の一種の名称であ
 る。その初期は白地の晒布に行われ、それが
 絹に應用されて地質は専ら平絹を用い、まれ
 には紬地などもある。……斯道の専門家以外
 にはあまり知られていなかったのであるが、

最近に至りやと芸術家（殊に日本画家の如き）などが始めてその存在を認識して、にわかにかに讚美驚嘆し出した……²⁹⁾

というもので「最近に至り」とあることから、今日的な解釈は、この頃より次第に浸透するに至った様相が推察されよう。前述の『広辞苑』（昭30第1版）の語釈も、これから間もなくのことである。

そこで、これ以前の記述を求めると、『大日本國語辞典』（大4刊）、『広文庫』（大5初刊）、『大言海』（昭9初版）についてはI-1に示した通りであり、大正13年（1924）刊 桜井秀著『日本服飾史』および昭和2年（1927）刊 高橋健自著『日本服飾史論』には全く触れられていない。しかし昭和6年（1931）刊 明石染人著『染織文様史の研究』には

辻が花染は「つつじが花染」の略稱であると云ふ貞丈雑記の説は正しい。躑躅の花は赤きものであるから紅にて染めたものゝ花模樣を紅で彩つたものを云ふのである。花形に絞つて紅地に染上げたものを辻が花絞りなどゝ云つてゐる³⁰⁾。

とあり、特に「辻が花絞り」との新語に留意すべきであろう。また、昭和18年（1943）刊 江馬務著『増訂日本服飾史要』には

辻が花染は奈良木辻より起つたといはれ、室町末葉以来行はれしところで、辻は×形を辻といふので、その辻文様がありしことよりの名といはれ、竹の皮を冠せて括り染めた極めて雅なものである³¹⁾。

とある。「竹の皮を冠せて括り染めた」ものとは、江戸初期の資料にもみる「きせわけ」という手法で「つまみ」すなわち大絞りに類するものである。³²⁾次いで、同年刊の後藤守一著『服装史概説』には

室町時代末期に行はれた^{かうけち}額縁^{かみかみ}技應用のものに「辻が花染」がある。その技の性質については、諸説があつて明かでないが、「辻」は當字であり、「つゝじ」の略と見るべく、「つゝじ」の花の色の如く紅色に花形を絞つたのをいふのであるとする説に従ふべきであり、こ

れに^{かきかみ}描繪又は繡の文様を配するを普通としたのであらう³³⁾。

とあつて、「草花文辻々花染裂」と称する1図を掲載している。

元来、辻が花染には絞り染との接点は無い。しかし以上の経過は、絞り染を主とした同時代の雅趣に富んだ染織品が紹介され、注目されるに及び、時代の同一性から徐々に辻が花染と結びつけようとする見解が生じ、反して、実体不明確な伝承上の（本義の）辻が花染の究明が次第に遠退いてしまった状況を物語る。後世の辻が花染は、大正または昭和初期頃一部に伝えられ、昭和30年（1955）頃より一般に広められたものと推察される。よつて、本来の辻が花染と後世の辻が花染と仮称されるものとを同一視しようとする論法は成立しないのである。

II 茶屋辻

1. 茶屋染の概要

茶屋染の史料とその解釈については、既に報告の機会を得た³⁴⁾。それに基づき、その特色を要約すると、初見は寛文6年（1666）刊『御ひいながた』であり、元禄期（1688—1704）頃までは、当時の小袖染織の特色である大様な構図に金銀糸や色糸の縫と鹿の子絞りを加えた豪快なものが後続の雛形本にも確認され、またそれを裏付ける文字資料も散見される。その後、町人社会では次第に姿を潜めるが、江戸後期、武家服制の小姓^{こせ}刺^さ次の「本式身拵い」として夏の料に定められる（『奥女中袖鏡』）。この時代の茶屋染は、

- (1) 白麻地
- (2) 古典文学を暗示させる風景^{かみかみ}模樣の総^{かみかみ}模樣または中^{かみかみ}模樣
- (3) 金銀色糸の縫入藍染

を特色とした。この藍染は、表裏両面から防染した浸し染であるために手数と精緻を極めたと伝えられているが、管見の実資料では、表面の

みの引き染であろうと推定された。名称の由来は、呉服商茶屋四郎次郎家に因むものであろうが、詳細の実証は未見である。

2. 茶屋辻の辻の解釈について

江戸時代後期の史料には、茶屋染に比して茶屋辻の語が目立つ。両者の相違はどこにあるのであろうか。文化3年(1806)刊、『女中常服略記』には、「茶屋辻……茶屋染に縫をしたる也……³⁵⁾」とあり、『広辞苑』(昭和30第1版)の「茶屋辻」の語釈に「茶屋染に匹田(鹿の子)や刺繍が加えられたもの」とあるのはこれに近似する。

ところが、小袖染織上の辻について史料を求めると、光琳生家、京呉服商の『雁金屋染物台帳』には

慶長8・9年(1603・4)頃

一 上そめつじの御地うへにそめつじのあたりに

慶長19年(1614)

一 みたいさま 御つし御たけ三しゃく九すん五ふん 十たん

一 御ちくれない 色いろに 五つ

一 御かたすそ 三つ

一 御四つかわり 二つ

いかにもいかにもこからに

元和2年(1616)

一 みたいさま 御つし 十五

此内式たん御かたすそ

元和9年(1623)

一 みたいさま 御ふくの

御つし 十五 ³⁶⁾

寛永15年(1638)刊、松江維舟重頼の俳諧作法書『毛吹草』巻三 付合には

辻……染そめかたびら……³⁷⁾

享保17年(1732)刊、三宅也来著『世寶大成萬金産業袋』巻四 夏物類には

染帷子 なべて辻といふ……今に辻といふを染かたびらの通号とする³⁸⁾

と見出されて、さらに、江戸時代後期の肉筆雛形本『紀州徳川家旧蔵衣裳図録』に収められた小袖図の添書のひとつに「御綸子又ハ御辻の御もやう 七枚」とあるのは、同書別記に「冬ハ

かいとり 夏ハ提帯のこと」と見られることから、この場合の辻も夏の料すなわち帷子を意味する³⁹⁾。

以上の4件は、江戸時代初期から後期に亘るものであり、相互に影響を受けにくい異種の記事であるにもかかわらず、いずれも「辻とは染帷子である」とする記述には一貫性が見られる。よって、その解釈を妥当と見做したい。

これより言及すれば、茶屋辻とは茶屋染の帷子をいうと解される。ところが、両者は、時に同意に用いられることもあるが区別されるべきであろうし、茶屋辻染、或は茶屋辻帷子の語を眼にすることさえあるが、管見の史料にはその確証を見出せない。また、茶屋辻の論考においては、茶屋染は帷子に限った染色法であるのか否か、前掲『世寶大成萬金産業袋』では夏物類と題して茶屋染の項が置かれているので、そこでは肯定されるが限定となると別であろう。思いを巡らすところであるが、詳細は稿を改めて後日の報告とする。

結 語

以上は、史料に基づき、辻が花染と茶屋辻に関する私見を述べたものである。そこで、両者を関連付けるならば、辻が花染は、上級社会の唐綾・頭紋紗・金銀襷・緞子など高級織物に対し、麻製であった民間の花摺衣に端を発し、染帷子の染色に特定され、それはやがて辻の語に凝縮されて、茶屋染と結合し茶屋辻に至ると推察されるのであるが、これについては、さらに考察を重ねて確定に導きたい。

本稿を簡約すれば、絞り染を主とする後世の辻が花染⁴⁰⁾の名を本来の辻が衣染に仮戻し、二者を別個のものとして明確に認識することが、小袖染織を考究する上での今後の要点ではないだろうかということを示し、元来の辻が花染の存在を前提として茶屋辻の辻の解釈を試みたものであるが、文中既述のとおり、中世から近世への小袖染織において、さらに熟慮すべき幾多の課題を得た。

執筆にあたり、本学名誉教授、遠藤武先生のご指導に深甚なる謝意を述べたい。

注

- 1) 新村出編『広辞苑』岩波書店 1969 (第1版 1955) p. 1487
- 2) 日本大辞典刊行会編『日本國語大辞典』第十三卷 小学館 1975 p. 713
- 3) ¹山辺知行「辻が花染に對する一考察」美術史 12号 1954
²同「辻が花染覚書き」大和文華42号 1965
³伊藤敏子「辻が花資料について」同書
⁴同『辻が花』講談社 1969
⁵北村哲郎『絞』日本染織藝術叢書1 芸艸堂 1970
⁶徳川義宣「尾張・水戸徳川家襲蔵辻ヶ花染衣服の伝来について」大和文華55号 1972
⁷今永清士『辻が花染』日本の美術113 至文堂 1975
⁸切畑健『辻が花』染織の美1 紫紅社 1979
⁹小笠原小枝『染織(中世編)』日本の美術264 至文堂 1988など
- 4) ¹井筒治・上田萬年共著『大日本國語辭典』富山房 1915 (大正4) 初版には「[つつじがはなの略] 帷子地の名。白地に藍と紅とにて一面に葉と花とを染めたるもの。一説、麻の葉の如き模様にて、鹿の子染の目の正しく並びたる形したるもの。黦…」とある
²大槻文彦編『大言海』富山房 1934 (昭和9) 初版には「帷子ノ染模様ノ名。白地ニ藍ト紅トニテ、紅ノ花、青葉ヲ一面ニ辻ニ染メタルモノ…」とある
- 5) 土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』岩波書店 1980 p. 628
- 6) 塙保己一編 続群書類従 第貳拾四輯下武家部所収 続群書類従完成会 1932 p. 423
- 7) 塙保己一編 群書類従 第拾五輯 武家部所収 経済雑誌社 1894 p. 446
- 8) 前掲6)同書所収 p. 33, 34
- 9) 前掲6)同書所収 p. 307
- 10) 前掲6)同書所収 p. 432, 434
- 11) 前掲6)同書所収 p. 684, 685
- 12) 写本(山辺知行「辻が花染覚書き」大和文華42号 1965 p. 1の記事に見る。)
- 13) 田中ちた子・田中初夫共編 家政学文献集成 江戸期I所収 渡辺書店 1966 p. 290
- 14) 神田豊穂編 日本俳書大系 篇外 蕪門俳諧續集所収 日本俳書大系刊行會 1927 p. 52
- 15) 故実叢書刊行会編 新訂増補故実叢書 第十六回 明治図書出版・吉川弘文館 1952 p. 94
- 16) 日本随筆大成編輯部編 日本随筆大成 別巻十 吉川弘文館 1979 p. 129, 130
- 17) 日本随筆大成編輯部編 日本随筆大成 第一期 第四卷所収 吉川弘文館 1975 p. 279-281
- 18) 塙保己一編 続群書類従 第拾七輯下 連歌部所収 続群書類従完成会 1932 p. 1162
- 19) 6)参照
- 20) 日本名著全集刊行会編輯発行 日本名著全集 第一期出版江戸文藝部 第一巻 西鶴名作集上所収 1929 p. 588, 589
- 21) 佐々木信綱編 新訓万葉集 上巻 岩波書店 1962 p. 427
- 22) 久松潜一他校注 日本古典文学大系28 岩波書店 1964 p. 95
- 23) 新聞進一校注 日本古典文学大系44 中世近世歌謡集所収 岩波書店 1964 p. 52
- 24) 前掲18)同書 p. 1154, 1156-1158, 1162
- 25) 志田延義校注 前掲23)同書所収 p. 258, 260, 266, 280, 290
- 26) 塙保己一編 続群書類従 第拾參輯下 消息部所収 続群書類従完成会 1933 p. 1136
- 27) 写本
- 28) 国書刊行会編 続々群書類従 第七 法制部所収 続群書類従完成会 1978 p. 615
- 29) 大道弘雄 ミュージアム13号 p. 28
- 30) 萬里閣書房 p. 346, 347
- 31) 星野書店 p. 158
- 32) 『雁金屋染物台帳』の慶長期の小袖図添書に散見される。
- 33) 四海書店 p. 207
- 34) 拙稿「染織よりみた近世帷子の考察」文化女子大学研究紀要 第13集 1983
同「茶屋染一史的解釈に向けて一」染織研究会報告書 No. 7 工芸学会 1988
- 35) 写本
- 36) 伊藤敏子『辻が花』講談社 1969 p. 293, p. 278
- 37) 岩波文庫3304 3308 岩波書店 1972 p. 126

小袖染織における「辻」の解釈について

- 38) 日本経済叢書刊行会編 通俗経済文庫 卷十二
所収 1917 p. 154, 157
39) 文化女子大学図書館蔵

- 40) 『雁金屋染物台帳』にみる絞り染は「つまみ」とあり、『毛吹草』卷四 山城織内の記事には「摺絵縫 薄物……縞物 結鹿子……」とある。